

臨床社会学の方法

(32) 怒りが暴力を振るわせるのか

-感情を生起させる「憎悪・嫌悪」の構図とアンガーマネジメントの乗りこえ-

中村 正

1. 怒りの感情の語られかた

怒りの感情の語られ方について検討してみたい。たとえば判決の報道から二つ。

一つめ。「怒りの感情に任せ暴行-体罰元教諭に有罪判決」

愛知県豊橋市の小学校で体罰を繰り返していたとして、暴力行為等処罰法違反の罪に問われた元教諭(43)に対し、名古屋地裁豊橋支部の明日(ぬくい)利佳裁判官は6月28日、懲役1年、執行猶予3年(求刑懲役1年)の判決を言い渡した。明日裁判官は「怒りの感情に任せて暴行を加えた、身勝手に理不尽な犯行」と指摘した上で、▽事実を認めて反省し、既に教育現場から離れている▽アンガーマネジメントの講座を受講している▽妻が監督する意向を示している——と判決理由を述べた。関係者によると、元教諭は2017年10月、2年生の女児が誤った解答をしたところ「よく見てよ」と言いながら髪の毛や後頭部をつかんで額を黒板に複数回打ち付け、約2週間登校できない精神状態に追い込んだ。さらに同月、男子児童の頭を定規でたたき、「余計な物を机の中にしまわないことに腹が立った」と釈明した。元教諭は12年8月にも4年生の女児をペンでたたいて戒告処分を受けた。15年には男児の肩を押して転倒させ、左手首骨折のけがを負わせたが、管理職には事故と報告。17年4～10月には

9人の児童に対しほうきの柄でたたき、頬をつねるなど14件の体罰を繰り返し、口止めしていた。18年2月、停職6カ月の懲戒処分となり、依願退職。2カ月後、児童に対する暴力行為法違反の罪で在宅起訴された(『教育新聞』2018年6月28日)。

https://www.kyobun.co.jp/news/20180628_05/

(2021年2月28日閲覧)

二つめ。「継父に有罪判決」-田原本虐待奈良地裁-

妻の連れ子の4歳男児を殴って軽傷を負わせたとして、傷害罪に問われた田原本町新町、土木作業員増田文彦被告(26)の判決公判が25日、奈良地裁であり、野路正典裁判官は「安易に児童の顔面を殴打する行為は悪質」と懲役1年、執行猶予5年・保護観察付き(求刑・懲役1年)の有罪判決を言い渡した。判決によると、増田被告は4月18日午後8時半ごろ、自宅で男児を殴打し、ガラステーブルに顔面を打ちつけて全治10日間のけがを負わせた。野路裁判官は「怒りの感情に任せて児童の体に暴力を加えた。しつけの一環とはとうてい言えない」と述べ、「児童の体には、たばこによる熱傷痕も疑われ、暴行の常習性がうかがわれる」と指摘(『奈良新聞』2010.08.26)

時間の隔たりは10年あるがよく似た論理で怒りの感情と暴力の関係を捉えている。

他にネットの「Weblio類語辞書」をみてみよう。「類語辞典・シソーラス・対義語」辞典に「感情に任せてという言葉の使われ方」の説明がある。

「理性を失って感情のおもむくままに行動するさま。感情に流されて一時の感情に流されて激情にかられて感情に任せて感情を抑えきれずに感情的になって、一時の衝動から頭に血がのぼって、激昂して、逆上して、激情に駆られて、カッとなって、熱くなって、癩癩を起こして、ついカッとなって、ブツンして」と記されている。

同じくネットの類語、関連語、連想される言葉についての辞典からも引用しておこう。

「めくるめくような・興奮する・怒りが爆発する・半狂乱・嵐のような・カッとする・たけり狂う・衝動に駆られる・ちゃぶ台返し激情に駆られる・暴力的な・血が逆流する・感情をむき出しにする・感情が渦を巻く・狂ったように・感情に走る・激昂する・怒りが込み上げる・乱心する・狂奔する・怒りにまかせて・逆上する」となっている（Web「日本語シソーラス連想類語辞典」）。

ネット辞典も判決文も同じで、怒りの感情は衝動的で統制不能であり、攻撃的な行動を駆動するエネルギーのようなものとして捉えている。司法の考え方も常識の範囲のなかということだろう。

こうしたことが前提となってアンガーマネジメントというアプローチの必要性が提唱され、流行となっている。次にこの点を考えてみる。

2. アンガーマネジメントが流行している

Webの『月刊人事労務』（日本人事労務研究所）で「怒りのコントロール」が特集されているので紹介しておこう（2016年10月号〈怒りのコントロール〉）。

人間が生きていく中で、“怒り”の感情は避けられません。不安な状況、不快な扱い、不満な環境、納得できない出来事などに遭遇したとき、“怒り”は自然と沸き起こる感情なのです。ただ、“怒り”の感情に乗っ取られた状態のままでは、カッカして冷静な判断ができず、イライラして生産性が低くなり、困った状況を打開することができなくなります。問題解決に至らないばかりか、ストレスによるフィジカル・メンタル不調や、攻撃による人間関係崩壊といった新たな問題も生じさせかねません。逆に、“怒り”の感情に支配されず、そのエネルギーのみをプラスに活用すれば、難局を乗り越えることも可能なはずです。

「アンガーマネジメント」とは、1970年代にアメリカで誕生したとされる「怒りの感情と上手に付き合うための心理的なトレーニング」です。近年では、職場における円滑なコミュニケーションの促進や、パワハラやモラハラの抑制にも有効だとして、日本のビジネスシーンにおいても関心が高まっています。

こうした文脈でアンガーマネジメントは技術（スキル）として可能になるものだとされている。ネットにもビジネス書にも教育や保育の世界でも、こういう捉え方がほとんどだ。

3. 怒りの感情の奥にあること

アドラー心理学をもとにして体系的にアンガーマネジメントを考察しているのは岩

井俊憲氏の『感情を整えるアドラーの教え』(だいわ文庫、2018年)である。この連載で主題にしている暴力や虐待の考え方に近い諸点も含まれるので紹介しておこう。

岩井氏は「感情は自分で“使うかどうか”を決められる」(4頁)という。さらに怒りとは二次感情であるという。「腹が立つ、怒りを覚えるなどの感情は二次感情」という。これを一次感情として把握している。「落胆」「恐怖」「不安」「悲しみ」、こういう感情が湧いてきたとき、人は怒りという感情を使って相手に伝える。怒りという感情は、とつてもインパクトがあり、相手をひれ伏す効果があるので、こちらの意見が通りやすい。

さらに、人が怒りという感情を使う場合は、大きく分けて四つだと指摘する(47頁)。

- ① 自分の権利擁護:誰かに自分の権利・立場を奪われそうになったとき
- ② 他者を支配する:相手を自分の思いどおりに動かしたいとき
- ③ 主導権争いで優位に立つ:交渉などで相手よりも優位に立ちたいとき
- ④ 正義感の発揮:正しい(と自分が思っている)ことを教えてやりたいとき

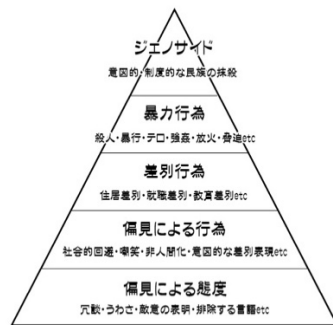
アンガーマネジメントはこうした怒りの感情理論に依拠している。確かにコントロールのスキルとしてはありうるアプローチであるし、感情理論としても理解できる。怒りを抑える技術として、元になっている第一次感情の整理をすべきだということまではわかる。

これを踏まえた上で、脱暴力のプロジェクトからすると考えなければならないことがあると考える。一つは、「感情コントロー

ルのスキル化」にとどまってしまうことの問題性である。二つは、上記の四点に同意したとしてもそこにある権力勾配を無視できない点である。この四つの元になる感情を社会的なパワーとコントロールの権力関係と重ねて考える必要がある。「権利擁護、支配、主導権争い、正義感の発揮」を、たとえばジェンダー秩序と重ねてみることで社会がみえてくる。そうするとそれは単なるスキルでは解決できないマクロな問題に根ざしていることがわかる。ジェンダー問題だけではなく、人種・民族へのヘイト、障害者への差別、セクシャルマイノリティの排除や差別等多様にある。

別言すると、第一次感情に対処すべきということになるが、「図」としてそれらを理解したとしてもその背景がさらに「地」のようにして存在し、そうした感情を生起させる思考の枠と権力勾配があることを見なければならぬ点である。

そこで、その「思考の枠、認知の仕方、権力の勾配」について検討してみよう。ひとつの手がかりとして何かを憎悪させるヘイト(憎悪)の構図を考えてみる。怒りの感情とその背後にある別の心的状態をつくりだす「憎悪のピラミッド」として社会的文化的政治的に組織されたものを図示したものを紹介しておこう。



憎悪のピラミッド(出典: Anti-Defamation League)

憎悪のピラミッド (Pyramid of Hate)。作成は、Anti-Defamation League (訳すると、名誉毀損防止同盟、略称: ADL) とは米国のユダヤ人団体。反ユダヤ主義と対決することを目的にしている。「憎悪のピラミッド」という図で、ナチスのユダヤ人迫害がホロコーストに至った歴史や、ルワンダでの虐殺など、過去の様々な事例を分析して作成されたもの。

ピラミッドの土台の下二つの「偏見による態度と行動」の箇所には先の四つの感情を置いてみると社会的な感情となることが見えてくる。憎悪という社会的文脈は感情となった権力性や心理的・精神的暴力として生起することがわかる。

この図は反ユダヤ主義を批判するという反レイシズムを根拠づけるためのものである。四つの感情を単なるアンガーマネジメントスキルだけでは処理できない。だから根の深い社会問題の理解と解決に向かう必要がある。アンガーマネジメントだけでは到底アプローチできない層にねざす感情でもあるということだ。さらに同じようなことは人種・民族だけではなく、ジェンダー、LGBTQ、階級階層、被差別地域、障害等、いわゆるマイノリティについても考えることができる。いろいろな種類のピラミッドが描けるということだ。そうすると憎悪の

感情生成の文脈を想定しなければならない。四つの感情が中立的に存在しているのではないということだ。

4. 感情の社会学

そこで感情社会学というアプローチを紹介しておこう。

感情社会学には、感情規範、感情規則、感情労働という概念がある。感情は衝動的なものではなく、社会的に構成されたものという意味である。『実践・精神科看護-家族関係・障がい者福祉』(日本精神科看護技術協会(監修)、精神看護出版、2007年5月)に書いた文章(「看護に役立つ知識領域-社会学・心理学などによる「社会臨床」の視点-」)の一部を引用しておきたい。

現実は社会的に構成される一羅生門的現実のなかで-

複数の現実

その相互作用は、関わる人々相互の「状況の定義」に依っている。人々の意味づけと解釈によってささえられ、いろどられているということだ。芥川龍之介の短編、「藪の中」をもとにした黒澤明監督の『羅生門』(1950年)という映画がある。これは「複数の主観的現実解釈」がテーマである。京都の山中で起こった殺人事件の「真相」が複数の関係者と目撃者によって語られる。殺された被害者があの世から巫女の口をとおして真相を語る。「おれは自殺をしたのだ」と。それとはまた異なることを妻が語り、加害者が語り、目撃者が語る。重層的な現実の構成が浮かび上がる。真相は「藪の中」であるが、それぞれの語り(意味づけ)は一貫しており、リアリティがある。こうしたことは私たちの現実生活にもある。裁判がそうである。加害と被害では

臨床社会学の方法(32) 怒りが暴力を振るわせるのか
-感情を生起させる「憎悪・嫌悪」の構図とアンガーマネジメントの乗りこえ-
(中村正)

「真実」の語りが異なる。検察官と弁護人は真っ向から対立し、同じ事件でも意味づけと解釈が異なることがある。そして、心理臨床の相談の場も同じだ。悩む人はその悩み方をこじらせて自分を責め、自尊心を低下させている。同じような病気や障害にあっても人生での意味づけは千差万別であり、カウンセラーはその人にとって落ち着きのよい「真相(=現実)」となるように援助する。さらに、同じ病気や障害を生きることになっても、家族の事情、年齢と経験、ものの考え方や感受性などでその主観的現実は一様ではない。虐待する親も「これは嫉だった」といいはる。自分にとって都合のよい考え方(これを心理療法の一つである認知行動療法では「認知の歪み」という)をしていることに気がつかない。アルコール依存症患者も依存症であることを否認する。もっと広く言えば、ささいな口論から大きな戦争に至るまで、すべて人間のコミュニケーションは「羅生門的現実」だとも言える。

相互作用をとおして生成する自己

あたり前のようにして流れていく日常生活は、こうした主観的現実の錯綜する<場>でもある。それぞれ異なる主観的現実の解釈や意味をもった者同士が関わりあう。それは他者との関係性に他ならない。他者との相互作用をとおして、私は私であることを理解し、私らしく行動し、私であることを実感する。関わりのなかの自己である。たとえば、鏡のまえで化粧をし、服装を整え、髪をきちんとするとき、すでに見られる自分を意識している。それは毎朝のことである。たった一人でも社会的な相互作用をおこなっているということだ。見られる自己、これを「鏡に映る自己」という。他者という鏡に映し出された自分の姿(相手からの評価、意見、態度など)を想像する自己の姿である。他者の存在が不可避免的に私に影響するが、その私もまた誰かにとっての他者なのだから、無限に連鎖する連な

りのなかにいる自己がみえてくる。

ジョージ・ハーバード・ミードの社会的自己論は二つの自己を区別した。「Me」は他者が見る私のこと。客我とも言われている。複数の社会的関係に媒介されて意識される「Me」は他者という「まなざし」のなかにある私である。「Me」をとおして、その社会のもつ標準的な行動や意識、考え方、感受性がそこに反映される。それに反応して表れるのが「I」である。主我ともいわれている(「I」と「Me」の理論については、ジョージ・ハーバート・ミード(河村望訳):デューイ=ミード著作集6、人間の科学社、1995年)。

こうして他者は私に作用し、影響を与える。一般に、家族、仲間、学校、職場、宗教、地域、スポーツクラブなどなんらかの焦点のある集団に所属しながら、人々はそれを社会と観念し、そのなかで成長する。「第一次集団」(民族、家族などの生得性をもつ集団)から「第二次集団」(仲間や組織など選択的集団)へと依拠する場を変えていく。意味の源泉ともなり、生きる力にもなる、そんな集団を「準拠集団」という。各個人は、自らが所属する集団の期待、意識、習慣などの観点を内面化することにより自己を確認し、自我を形成する。その過程を「役割取得」という。行動の仕方、思考の様態、感情の発露の仕方などを社会に適合するように学習し、私たちは「社会化」されていく。それは「個別化」という自立の過程でもある。「社会化」されることによって「個別化」され、私は私らしく「個性」を構築したと感受する。「社会化」と「個性化」は相携えて進行するメダルの裏表である。人間にとっての集団帰属の大切さを重視した心理臨床は、グループアプローチ、コミュニティ心理学、家族療法としてその固有の役割を果たしている。それはこうした社会内存在としての自己のあり方に注目した手法である。

役割距離

もちろん、社会が期待する役割をただ内面化するだけではなく、そうではない自己もどこかに保持される。役割を遂行する過程で、社会から期待される「役割取得」への個人的な対応をおこなうことがある。そのまま社会の期待する役割にのみこまれないように自分を保ち、そうした役割とは距離をとる。本当の自分だと思えることを守るための抵抗、拒絶、無視などである。これを「役割距離」(ゴフマン)という。他者との相互作用において良い印象を与え、悪い印象を与えないように努力することを「印象操作」という。そうした作業をとおして、〈場〉としての日常生活へ自己を呈示する。私はそのなかで絶えず、見られ、創られ、承認され、評価し、操作し、隠す。いずれにしても、自己は社会のなかで、他者との交わりなしには、存在しえない。「羅生門の現実」という様相を呈する社会のなかで、時には厳しい他者のまなざしも気にかけながら、本当の自分の領域や意識をどこかに保存し、人は相互作用という舞台をとおして表出的に構成される。これを「表出的個人主義」という。

社会的につくられる感情—感情の社会的構成—

もちそん、日常的相互作用は、自然に生じると思われている喜怒哀楽の感情を社会的に構成し、組織する〈場〉でもある。愛している人だから察して欲しいと思ひ、憎しみがこみ上げる時がある。人前で失敗し、恥をかくのが怖くていつも緊張してしまう。いかんともしがたい感情があることに気付く。赤ちゃんは快と不快のままに生きているので、その発露は自然体だ。子どもも言いたいことをいい、わがままに気分をだし、駄々をこねる。長じるにつけ、こうした御しにくい感情をコントロールすることを強いられる。しかし、理性は感情を統制できないことがある。その困難を超えて、社会が求める相互作用の場面にふさわしく自分の感情を

コントロールしなければならない。葬式の場面、結婚式の場面、いやなお客に対応する場面では、そうした感情の統制が求められる。こうした感情規則をあつかう分野を「感情社会学」という。

感情労働への着目

アーリー・ホックシールドは客室乗務員を例にして「感情労働」を語っている(アーリー・ラッセル・ホックシールド著、石川准・室伏亜希訳:管理される心—感情が商品になるとき、世界思想社、2000年)。笑顔でのサービスが商品となっているという。喜怒哀楽をそのまま表現するのではなく、その場に適合させて表出しなければならない。印象操作とよく似た「感情操作」である。「感情労働」は、対人援助とヒューマンサービスに携わる人には常態となっている。ホックシールドは「表層演技」と「深層演技」を区別した。単なるふりをする演技は「表層演技」、想像力をもちいて悲しみを内側からも感じるようにするのが「深層演技」である。生と死をめぐるリアリティが生起する看護の場面はこの「感情労働」に満ちている。クライアントはままならない身体に否定的な気持ち、落胆する気持ちをもつ。ケアする者はこうした感情を察し、心配りや配慮をする。ケアする者に独自の疲労が蓄積する。「表層演技」をすればするほどそれは「偽りの自分」に見えてくる。しかし、「深層演技」ばかりしている時間も余裕もないし、そうした深い関わりをしていたのでは容易に燃え尽きる(対人援助職者に特有のバーンアウト現象)。これを根拠にして「ケアする者へのケア」が必要となる。

感情はこうして社会的に編成されている。相互作用の場をとおして操作、演出、表出される。この文章では書き切れていないが、感情の社会性と公共性を考えていくことが必要だとうことになる。各種のヘイト行動、

マイノリティの排除、DVや虐待に引きつけて考えていくと、自分では何ともできない暴走するような怒りの感情があり暴力を振るうという説明に立つことはできない。

親密な関係における暴力を考えるために少し整理しておきたい。①DVと虐待でいえば、怒りの対象が家族に限られていることがポイントだ。ということは衝動的なように見えるがその怒りの感情は相手を選んでいくことになる。だから理性的でさえある。②そしてその相手へ言葉で表現するのではなく、暴力として行動で表現している。仮に相手に何らかの非があるなら、まずは暴力ではなく言葉で指摘するはずだろう。そうではなくてこの段階でも暴力という行動が選択されている。それはその人の問題解決行動なのだろう。

この二つを重ねると、誰に向かって怒りを発し、攻撃的行動として暴力を振るうかどうかは衝動として無差別にあるのではないという意味だ。この過程は冷静だ。親密な関係だと犯罪にならないと認識し、思考し、行動化しているからだ。

5. 感情の公共性と責任

先の怒りの感情の発現の背景にある④の正義の実現のためという点がポイントだと考える。暴力は相手を責めるために選択されていて、暴力というエネルギーのいる行動を駆動させるために怒りの感情が動員される。正義を起点にして暴力を振るうことを正当化する流れがここには存在している。この「正義の実現」という中核にある信念のような思考や認識はアンガーマネジメントでは修正できない。認知再構成が必要となるので、時間のかかる脱学習に向かう対

話的協働がカギとなる。

この中核的信念は長い時間をかけて学習してきた産物であるが、その意識や思考は社会のなかに存するから学習してきたものである。社会のなかに暴力を正当化する意識が強固に存在している。憎悪のピラミッドからすると、この意識は社会問題に根ざす。ジェンダー秩序、レイシズム、健常者中心主義、異性愛中心社会等という「主流社会」の思考と認識に他ならない。そしてここには権力勾配がある。異なりを示すマイノリティ属性を持つ者への偏見が構成されていく。

怒りの感情の背景にある第一次的感情があるにしても、それを超えて誰に向かう暴力的行動として発現していくかを考えていくべきだろう。どのようにして暴力を振るう相手が選択されているかは社会的にきまらず。人の行動を形象する社会の構造としての、幾重にも重なる憎悪のピラミッドが組織されており、暴力を正当化するために怒りの感情が動員され、その行動が発現するという仕組みがそこには組み込まれている。

しかし社会のなかでは、第二次感情としての怒りの感情に焦点をあて、アンガーマネジメントとしてコントロールできるように語られている。裁判、行政、個別的な心理臨床、常識でもこの傾向は変わらない。その感情が表出される規則や規範があり、怒りの感情を生起させる考え方、認識の仕方、行動の表現という一連の組成がそこには存在している。これらの諸点を視野にいった脱暴力プロジェクトとすべきであろう。アンガーマネジメントはあくまでも表面的なスキルとしてのみ位置づけて使用すべきだろう。

怒りの感情が社会的に組織化されたものとして生起することを検討してきたのは、感情の公共性を考え、行為者の責任を位置づけたいからである。憎悪は、個人的な怨恨として存在するのではなく、偏見というまとまりのあるものとして、主流社会の差別主義と結びつく。人間を特定のカテゴリーに分けて考え、格差をつけていく。たとえばレイシズムと結びつきヘイトスピーチやヘイトクライムが起こる。セクシャルマイノリティに対して、素朴な偏見も含めてヘイトが生起する。異性愛やシスジェンダーが正常なものと思われる立場からの無自覚な対応がある。女性への暴力が行使される背景には女性蔑視の意識や態度がある。これをささえる男尊女卑的意識を「ミソジニー(女性嫌悪)」という。憎悪のピラミッドをジェンダーで切り取るとこうした表現になる。対応する「地」となる構図にあるのはホモソーシャルな男性中心主義である。権力勾配とはジェンダー非対称性のことである。ここを根拠にした感情作用や感情規範が構成され、それに即して怒りの感情が生起するので、その源泉をミソジニーとして体系的に把握するべきだろう(ケイト・マン・小川芳範訳『ひれふせ、女たち-ミソジニーの論理』慶應義塾大学出版会、2019年が参考になる)。それを駆動因にして暴力が選択されるというわけだ。

このように考えることができる。怒りにまかせてふるったように見える暴力には責任をもたなければならない。感情規則/感情規範が先行しているからだ。「主流社会の秩序」に近い者はそこから恩恵を得ている。下駄を履いていることになる。こうした「地」の上で生きているので、ある仕

組みのなかから生起する感情は社会的といえる。他者に向かうので、その感情は公共性を帯びる。たとえ親密な関係性にあっても相手は他者である。感情の公共性を親密な関係性においても貫く必要がある。こうしてアンガーマネジメントの議論には社会学的視点が不可欠となる。

6. 憎悪、偏見、蔑視、見下し発話の具体例

ジェンダーの場合は、憎悪のなかに、嘲笑、蔑視、見下し、差別、殺戮、儀礼的暴力、慣習による排除、家事・育児の押しつけ等が多様に構図化されるだろう。そのミソジニーの構図を最近の事例からみてみよう。政治家の発言をとおしてみえてくる構図である。

●「女性はいくらでもウソをつける」

(衆院議員の杉田水脈氏。2020年9月25日、自民党の会議で)

●「女性理事を選ぶというのは、日本は文科省がうるさくいうんですよ」「女性がたくさん入っている理事会の会議は時間がかかります」(東京五輪・パラリンピック大会組織委員会会長・元首相の森喜朗氏。2021年2月3日、日本オリンピック委員会の臨時評議員会で)

●「スケート界では男みたいな性格でハグなんて当たり前の世界」「セクハラと言われたらかわいそう。セクハラと思ってやっているわけではなく、当たり前の世界である」(衆院議員の竹下亘氏。2021年2月18日、自民党本部での竹下派の会合後、記者団に)

●「埼玉県や春日部市はLGBTに関するいじめ相談が過去5年間でゼロ」「春日部で差別は起きていないのに、そんな時に小学生にレズビアンだとかゲイだとか教える必要あるんですか」(埼玉県春日部

臨床社会学の方法(32) 怒りが暴力を振るわせるのか
-感情を生起させる「憎悪・嫌悪」の構図とアンガーマネジメントの乗りこえ-
(中村正)

市議の井上英治氏。2020年9月15、18日、市議会で)

●「あり得ないことだが、日本人が全部L(レズビアン)、G(ゲイ)になったら次の世代は一人も生まれない」(東京都足立区議の白石正輝氏。2020年9月25日、区議会定例会の一般質問で)

●「銀座のクラブのママみたいだね」「地元でこれ言ったら、みんな喜ぶんだぞ」(女性にセクハラだと抗議され)「なんでもかんでもセクハラって、一体なんなんだよ。じゃあ女とは一言も話せないね」(石島茂雄氏、伊東市議会議員。2020年2月16日、東京都で開催された立憲民主党大会の出展ブースで)

●「やっぱり、女の人が行くとね、それはもちろんなんだけど、色々商品とか見ながら『これはいい』『あれがいい』とか時間かかる。」「言われたものだけ買うということになればね、男性の方が早い、と。僕も含めて、あまりスーパーに出入りしていない方が、言われたものだけ買ってこいと言われたら、とにかくとっとと行って、その商品の場所に行って、それをカゴに入れて、スーパーの中にいる時間は非常に短縮できると思いますんで」(松井一郎氏、大阪市長、前大阪府知事、2020年4月23日の記者会見)

●「埼玉県や春日部市はLGBTに関するいじめ相談が過去5年間でゼロ」「春日部で差別は起きていないのに、そんな時に小学生にレズビアンだとかゲイだとか教える必要あるんですか」「この請願は差別を解消してほしいと言いつつも、現在ある例えば教育委員会のいじめ相談窓口や法務局の人権相談制度を活用もせず、市内に実際には存在しない差別があると言っています」「春日部市には(LGBTに対する差別は)存在しないことが明らかになっています。請願の理由は存在していないのです」(井上英治氏春日部市議会議員、2020年9月15日および同月18日に、春日部市議会において、市民から出された「春日部市におけるパートナーシ

ップの認証制度および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願」に関連し述べたもの)。

これらは「公的発言におけるジェンダー差別を許さない会」が毎年取り組む投票サイトからの候補発言一覧に記載されていた事例の一部である。ここからワーストワン発言を決めるという。言葉は存在の住処であるという観点、ワードがワールドをつくるという視点からすると、こうした発言は単なる言葉というよりも排除と憎悪を生み出す実在的なものに根ざす。

これは次に述べるマイクロアグレッションや無意識のバイアスとしてくることが出来る言説である。非対称性、権力勾配、憎悪と嫌悪、偏見と蔑視等がこうした発言から垣間見えてくる。

7. 無意識のバイアス(アンコンシャスバイアス)

憎悪のピラミッドは、「地」として後景にある憎悪とそのさらに背景となっている権力勾配を可視化させている。具体的な日常の差別や排除の行為が「図」として浮かびることがよくわかる。さらにそれが「地」として暗黙で自然なように作用させる側面を「無意識のバイアス」という。次のように説明される。

「誰もが潜在的に持っているバイアス(偏見)のことです。育つ環境や所属する集団のなかで知らず知らずのうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていく。バイアスの対象は、男女、人種、貧富などと様々ですが、自覚できないために自制することも難しいのです。無意識のバイアスは色々な判断をする過程において便利なシヨ

ートカットの役割を果たします。特に、下記に事例として挙げたように、採用や昇進人事の場では、無意識のうちに「バイアス」が働き得ることが示されています。それでも、私たちは、「無意識のバイアス」がいつ、どのように現われるかを知ることで、「評価や判断」にあたってその影響を最小限に抑えることが可能です。」(一般社団法人男女共同参画学協会連絡会発行のリーフレットより)

ここでの「無意識のバイアス」はいくつかのカテゴリーがあると紹介されている。一つは「ステレオタイプ・スレット」。例えば、「女子は生まれつき数学の能力に欠ける」といった先入観が脳にきざまれた結果、無意識のうちに女子児童や女子中高生・大学生自身がそう思い込み、また周囲もそう思うことなどが紹介されている。進路や職業選択にマイナスの影響を及ぼすことが多いものです。同様に「女性は細やかな心使いができて働き者である」といった先入観もステレオタイプ・スレットといえるだろうとも。

二つは、「属性にもとづく無意識のバイアス:身内意識とよそ者意識」。これはある属性(ジェンダー、職業、学歴、人種等)に基づいて人々を集団に分け、各集団の代表的な特徴(例えば、科学に強い・弱い、信用できる・できない等)を想定し、そこに属するメンバーは誰もがその特徴をもつと短絡的に判断してしまうことだという。

三つはマイクロアグレッション。たとえば日常の会話や出会いの中で、他人に対して横柄な態度をとること等である。例として、話の最中に度々口をはさむ、目の前にいるのにその人の存在を無視する、本人の前でその人の代弁をする、間違えた名前で

呼ぶ等が指摘されている。

これらはすべて当人には自覚がなく、対象となる人への無意識のバイアスの表れとなる。

無意識の領域からバイアスが立ち上がり、憎悪のピラミッドへと層化され、ミソジニーやヘイトを支え、健常者中心、男性中心、白人中心等の「主流秩序」をつくっていく。ここに根ざして憎悪と嫌悪の感情作用が生起する。こうしたことと怒りの感情は無関係ではない。相手を選んだ暴力という行動上の特性を説明できるのは、暴走する怒りの感情が先行しているのではなく、無意識のバイアスとしてヘイトを作動させる権力勾配や構造がそこに存在しているからだといえる。だとすると、思考の枠、認識の仕方、行動の選択と関わって怒りの感情を把握する必要がある。しかもそれが衝動的なものだと思わせる作用もそこには含まれる。

8. 怒るから暴力を振るうのではないこと

こうしてみるとアンガーマネジメントだけでは暴力は無くせない。社会問題としての暴力に対応する脱暴力の実践と臨床は、怒りを起点にするのではなくこのヘイトの構造への介入という社会的価値の樹立と総合的な政策の構築、そして個々の行為者への責任と脱暴力化支援が求められていることになる。せめて、怒りの感情が暴力をもたらすのではないという視座の転換が必要だろう。裁判所も常識もまだこの枠に取り込まれている。

社会病理学・臨床社会学・社会臨床論
中村正(なかむら ただし)/立命館大学